
Chapter

4

地域資源分析について

本章では、「地域資源分析」について詳しく説明します。

地域資源分析では、①統計的視点、②地図的視点、③事業所視点の分析により、

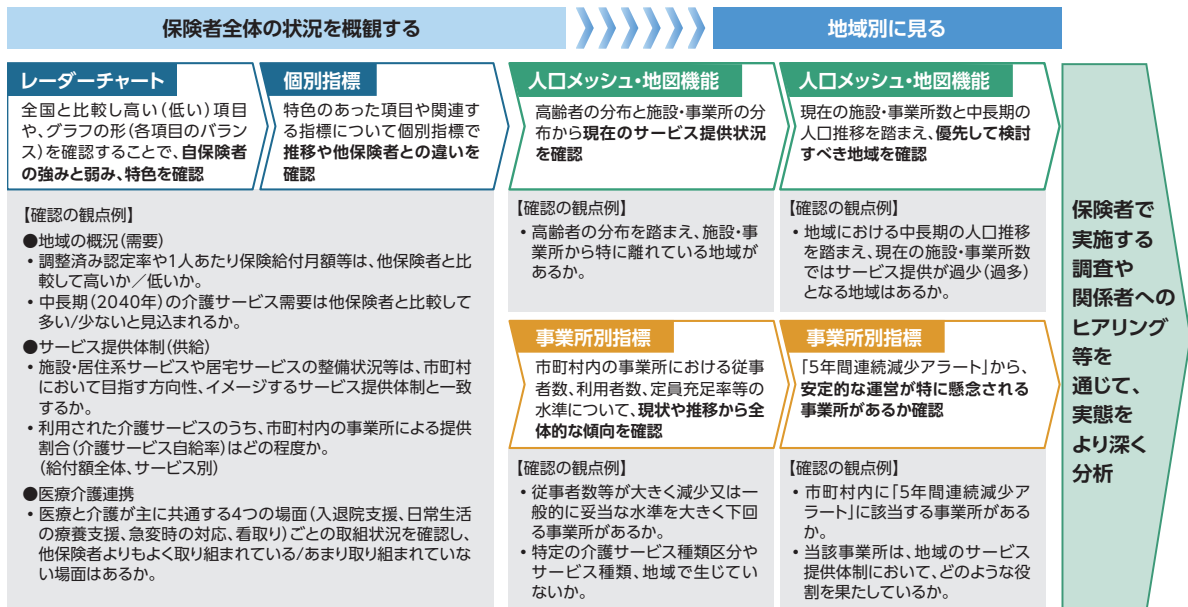
地域における需要と供給の実情を把握します。

各視点の分析における観点や留意点を説明します。

4-1 地域資源分析の流れ

- 地域資源分析では、各地域における需要と供給の実情を把握し、将来的なサービス提供体制や施策の検討につなげていきます。
- まず「①統計的視点からの分析」として、レーダーチャートから市町村全体における介護サービスの需要と供給、医療介護連携の観点から、地域の強みや弱み、特色を俯瞰的に把握します。特に注目すべき項目については、個別指標の値等を確認しましょう。
- 次に「②地図的視点からの分析」として、高齢者の分布と施設・事業所の分布から現在のサービス提供状況を確認します。さらに、中長期の人口の推移と現在の施設・事業所数を確認し、今後の提供体制について優先して検討すべき地域の把握を行います。併せて「③事業所視点からの分析」として、市町村内の事業所の運営状況を確認することで、市町村内の事業所の全体的な傾向や特に支援の必要な地域や事業所を把握します。

図表6 地域資源の分析の流れ



- 「統計的視点の分析」では、地域包括ケア「見える化」システムのレーダーチャート指標及び現状分析機能の各種指標を使用します。

(1) レーダーチャート指標の概要

a. レーダーチャートを構成する指標

- レーダーチャートには「地域の概況（需要）」、「サービス提供体制（供給）」、「医療介護連携」の観点があり、それぞれに関連する6つの指標を全国の市町村における偏差値として算出し、レーダーチャートとして示します。
- 各レーダーチャートを構成する6つの指標と指標値を算出する定義及び集計に用いるデータの時点は以下のとおりです。

①地域の概況（需要）

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に用いるデータの時点
65歳以上高齢者割合	<ul style="list-style-type: none"> ●人口に占める65歳以上高齢者の割合（高齢化率）です。 ●現状の高齢化率の程度を確認します。 ●高齢化率の状況は、制度の持続可能性を議論する上での基礎となります。 	A2「高齢化率」のデータを使用し、偏差値を算出します。	計画期間 2年目 1月において 最新の データ
2040年に向けた将来推計人口増加率	<ul style="list-style-type: none"> ●現在と2040年を比較した人口増加率です。 ●2040年に向けた人口の増減傾向を確認します。 ●中長期的な推計人口は、今後のサービス提供体制を議論する上での基礎となります。 	A1「総人口」のデータを使用し、2040年の将来人口増加率を計算の上、偏差値を算出します。 (算出式) 将来人口増加率(2040) = 将来推計人口(2040年) - 人口(最新) / 人口(最新)	
高齢独居及び高齢夫婦のみ世帯率	<ul style="list-style-type: none"> ●全世界帯に占める65歳以上高齢者単身及び65歳以上高齢者の夫婦のみの世帯の割合です。 ●高齢独居世帯等では、一般的に、在宅サービスの利用傾向(回数、内容)や施設・居住系サービスの入所意向が異なる等、サービス提供体制を議論する上での基礎となります。 	A6「高齢者を含む世帯数」、A7「高齢独居世帯数」、A8「高齢夫婦世帯数」のデータを使用し、高齢独居及び高齢夫婦のみ世帯率を計算の上、偏差値を算出します。 (算出式) 高齢独居及び高齢夫婦のみ世帯率 = (高齢独居世帯数 + 高齢夫婦世帯数) / 高齢者を含む世帯数	
調整済み認定率	<ul style="list-style-type: none"> ●第1号被保険者の性別・年齢構成がどの市町村も全国平均と同一であるとして調整を行った認定率です。 ●地域ごとの高齢化等の影響を除外した形で、認定率の時系列・地域間の比較が可能であり、認定率の変化を議論する上での基礎となります。 	B5-a「調整済み認定率(要介護度別)」のデータを使用し、偏差値を算出します。	

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に用いるデータの時点
介護サービス受給率	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定者数に占める介護サービスを利用した者の割合です。 ● 例えば、認定率に対して受給率が低くないか、サービス別・要介護度別に受給率が高い（低い）項目がないか等、介護サービスの利用傾向を議論する上での基礎となります。 	<p>D2「受給率（施設サービス）（要介護度別）」、D3「受給率（居住系サービス）（要介護度別）」、D4「受給率（在宅サービス）（要介護度別）」のデータを使用し、介護サービス受給率を計算の上、偏差値を算出します。 （算出式） 介護サービス受給率＝ 受給率（施設サービス）＋受給率（居住系サービス）＋受給率（在宅サービス）</p>	計画期間 2年目 1月において 最新のデータ
第1号被保険者1人あたり保険給付月額	<ul style="list-style-type: none"> ● 1月あたりの第1号被保険者1人あたりの保険給付額です。 ● 保険給付月額が高い場合、その原因となるサービス種別、要介護度等の分析につながります。 ● 近隣市町村や同一の地域区分の市町村との比較が基本となります。 	<p>C1-a「第1号被保険者1人あたり保険給付月額」のデータを使用し、偏差値を算出します。</p>	

② サービス提供体制（供給）

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に用いるデータの時点
介護サービス自給率	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村の給付月額のうち、市町村内に所在する事業所における給付の割合です。 ● 介護サービス自給率が低い場合は、必要な介護サービスの提供を他市町村に所在する事業所に依存している状態であり、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。 	<p>以下の方法によって自給率を計算し、偏差値を算出します。 （算出式） 自給率＝ 市町村内に所在する事業所における給付月額 / 市町村における給付月額</p>	計画期間 2年目 9月 サービス分
要支援・要介護者1人あたり施設サービス入所定員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村内に所在する施設サービスの入所定員の合計を、要支援・要介護者1人あたりに換算したものです。 ● 施設サービスの整備状況を確認し、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。 	<p>D28「要支援・要介護者1人あたり定員（施設サービス別）」のデータを使用し、偏差値を算出します。</p>	計画期間 2年目 1月において 最新のデータ
要支援・要介護者1人あたり居住系サービス入所定員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村内に所在する居住系サービスの入所定員の合計を、要支援・要介護者1人あたりに換算したものです。 ● 居住系サービスの整備状況を確認し、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。 	<p>D29「要支援・要介護者1人あたり定員（居住系サービス別）」のデータを使用し、偏差値を算出します。</p>	

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に 用いる データの 時点
人口10万人 あたり居宅 (福祉系) サービス 事業所数	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内に所在する福祉系の居宅サービスの事業所数を、人口10万人あたりに換算したものです。 福祉系の居宅サービスの整備状況を確認し、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。医療系の居宅サービスの事業所数とあわせて確認することが必要です。 	<p>以下に示す指標のデータを使用し、サービス事業所数の合計値を計算し、偏差値を算出します。</p> <p>K3-a「サービス提供事業所数(訪問介護)」 K3-b「サービス提供事業所数(訪問入浴介護)」 K3-f「サービス提供事業所数(通所介護)」 K3-g「サービス提供事業所数(地域密着型通所介護)」 K3-i「サービス提供事業所数(短期入所生活介護)」 K3-m「サービス提供事業所数(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)」 K3-o「サービス提供事業所数(認知症対応型通所介護)」 K3-p「サービス提供事業所数(小規模多機能型居宅介護)」</p>	
人口10万人 あたり居宅 (医療系) サービス 事業所数	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内に所在する医療系の居宅サービスの事業所数を、人口10万人あたりに換算したものです。 医療系の居宅サービスの整備状況を確認し、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。福祉系の居宅サービスの事業所数とあわせて確認することが必要です。 	<p>以下に示す指標のデータを使用し、サービス事業所数の合計値を計算し、偏差値を算出します。</p> <p>K3-c「サービス提供事業所数(訪問看護)」 K3-d「サービス提供事業所数(訪問リハビリテーション)」 K3-h「サービス提供事業所数(通所リハビリテーション)」 K3-j「サービス提供事業所数(短期入所療養介護(老健))」 K3-k「サービス提供事業所数(短期入所療養介護(病院等))」 K3-q「サービス提供事業所数(看護小規模多機能型居宅介護)」 K3-t「サービス提供事業所数(短期入所療養介護(介護医療院))」</p>	計画期間 2年目 1月 において 最新の データ
人口10万人 あたり居宅介護 支援事業所数	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内に所在する居宅介護支援事業所の事業所数を、人口10万人あたりに換算したものです。 居宅介護支援事業所の整備状況を確認し、サービス提供体制を議論する上で基礎となります。 	<p>K3-s「サービス提供事業所数(居宅介護支援)」のデータを使用し、偏差値を算出します。</p>	

③医療介護連携

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に用いるデータの時点
在宅死亡者数（自宅）	<ul style="list-style-type: none"> ●人口動態統計での死亡数のうち、死亡の場所が自宅であった者の数です。 ●特に、中重度者に対応する在宅サービスや在宅医療のサービス提供体制を議論する上での基礎となります。 	L27-c「在宅死亡者数（自宅）」のデータを使用し、偏差値を算出します。	計画期間 2年目 1月 において 最新の データ
入院時情報連携加算、退院・退所加算算定率（居宅介護支援）	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村内に所在する居宅介護支援事業所における、入院時情報連携加算、退院・退所加算の算定状況です。 ●本加算は、医療と介護が主に共通する4つの場面のうち、「入退院支援」に関連する代表的な加算です。 ●場面ごとの状況を確認することで、医療介護連携の推進や課題を議論する上での基礎となります。 	<p>以下の割合を求め、偏差値を算出します。</p> <p>（算出式）</p> <p>■分子 計画期2年目の9月にサービス利用のあった事業所について、計画期2年目の4～9月各月において、入院時情報連携加算もしくは退院・退所加算が算定された回数の各月の総和</p> <p>■分母 計画期2年目の9月にサービス利用のあった事業所について、計画期2年目の4～9月の各月における居宅介護支援の利用者数の総和</p>	計画期間 2年目 9月 サービス 分
協力医療機関連携加算算定率（施設・居住系）	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村内に所在する施設・居住系事業所における、協力医療機関連携加算の算定状況です。 ●本加算は、医療と介護が主に共通する4つの場面のうち、「日常の療養支援」に関連する代表的な加算です。 ●場面ごとの状況を確認することで、医療介護連携の推進や課題を議論する上での基礎となります。 	<p>以下の割合を求め、偏差値を算出します。</p> <p>（算出式）</p> <p>■分子 計画期2年目の9月において、協力医療機関連携加算を算定した事業所数</p> <p>■分母 計画期2年目の9月において、対象サービスの利用があった事業所数</p>	
看取り介護加算、ターミナルケア加算算定率（施設・居住系）	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村内に所在する施設・居住系事業所における、看取り介護加算及びターミナルケア加算の算定状況です。 ●本加算は、医療と介護が主に共通する4つの場面のうち、「看取り」に関連する代表的な加算です。 ●場面ごとの状況を確認することで、医療介護連携の推進や課題を議論する上での基礎となります。 	<p>以下の割合を求め、偏差値を算出します。</p> <p>（算出式）</p> <p>■分子 計画期2年目の9月にサービス利用のあった事業所について、計画期2年目の4～9月各月において、看取り介護加算もしくはターミナルケア加算の算定が1回でもあった利用者数の各月の総和</p> <p>■分母 集計対象年の4～9月の各月において、対象サービスの利用があった利用者数の総和</p>	

項目名	概要・指標を見る観点	集計定義	集計に用いるデータの時点
緊急時訪問看護加算算定率 (訪問看護)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内に所在する訪問看護事業所における、緊急時訪問看護加算の算定状況です。 本加算は、医療と介護が主に共通する4つの場面のうち、「急変時の対応」に関連する代表的な加算です。 場面ごとの状況を確認することで、医療介護連携の推進や課題を議論する上での基礎となります。 	以下の割合を求め、偏差値を算出します。 (算出式) ■分子 計画期2年目の9月において、緊急時訪問看護加算を算定した事業所数 ■分母 計画期2年目の9月において、対象サービスの利用があった事業所数	計画期間 2年目 9月 サービス分
認知症(専門ケア)加算算定率 (通所系、多機能系、施設・居住系)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内に所在する通所系、多機能系、施設・居住系事業所における、認知症(専門ケア)加算の算定状況です。 本加算は、医療介護が連携した専門的な支援を必要とする認知症ケアに関連する代表的な加算です。 場面ごとの状況を確認することで、医療介護連携の推進や課題を議論する上での基礎となります。 	以下の割合を求め、偏差値を算出します。 (算出式) ■分子 計画期2年目の9月において、認知症専門ケア加算もしくは認知症加算を算定した事業所数 ■分母 計画期2年目の9月において、対象サービスの利用があった事業所数	

- 各加算は以下のサービス種類を対象としています。1つの指標に複数のサービス種類が含まれる場合、当該指標の分母、分子に対象サービスを全て含んだ数値で算定率を算出しています。

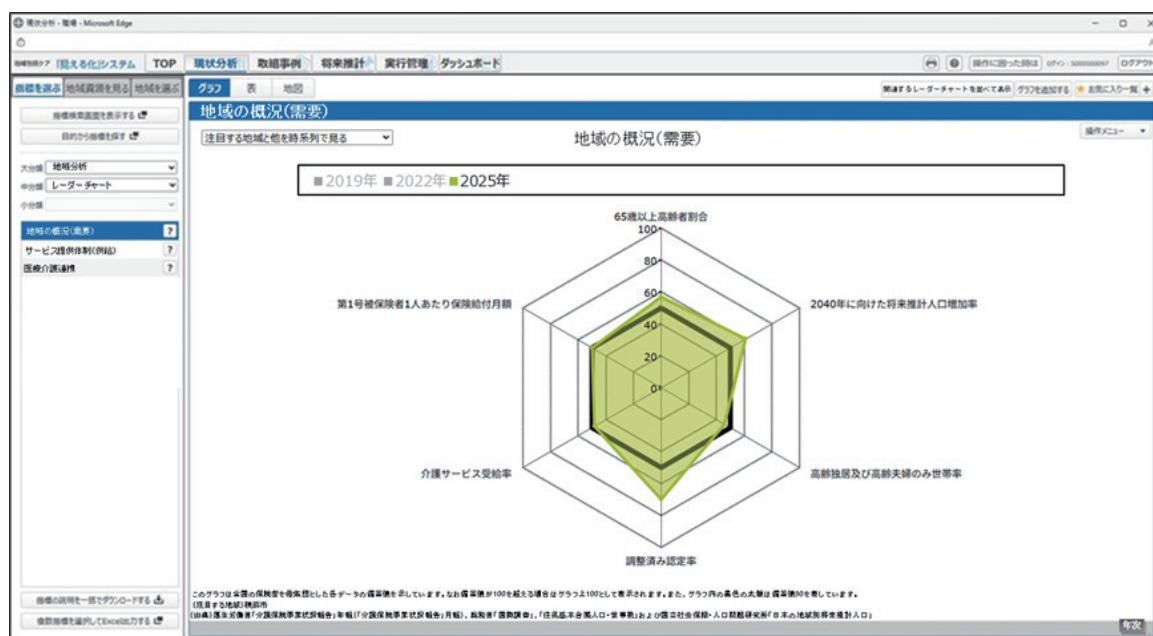
加算名	サービス名
退院・退所加算	居宅介護支援
入院時情報連携加算	居宅介護支援
協力医療機関連携加算	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護
看取り介護加算	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護
ターミナルケア加算	介護老人保健施設
緊急時訪問看護加算	訪問看護

加算名	サービス名
認知症専門ケア加算	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護
認知症加算	小規模多機能型居宅介護 ※(I)及び(II)のみ 看護小規模多機能型居宅介護 ※(I)及び(II)のみ 通所介護 地域密着型通所介護

- 加算算定率の計算において、市町村に分母となる利用者もしくは事業所が存在しない場合、偏差値の算出から除外されます。このため、当該指標においてレーダーチャートでは値がなく、グラフが中央にへこむ形状となります。
- 一方、加算算定率の計算において、市町村に分子となる利用者もしくは事業所が存在しない場合、データが「0」であるものとして偏差値の算出に含まれます。加算算定がなかった場合にも偏差値が表示されるため、偏差値の算出に用いたデータの確認を併せて行ってください。

b. レーダーチャートの読み方と留意点

- 偏差値 50 は全国平均の位置を示します。自分の地域の六角形が 50 の位置にある太線の六角形より大きい場合は全国平均より高く、小さい場合は全国平均より低い傾向にあると言えます。



- レーダーチャートの軸の目盛りは最小値が 0、最大値が 100 です。偏差値がこの範囲を超える数値となった場合、最小値または最大値の位置に表示します。
- 偏差値は市町村別に集計されます。ただし、地域の概況(需要)に含まれる「調整済み認定率」、「介護サービス受給率」、「第 1 号被保険者 1 人あたり保険給付月額」の各項目において、偏差値の算出に用いるデータが保険者単位であるため、市町村単位のデータがない場合には、当該市町村が属する保険者の値を代替表示します。

(2) 分析の視点

- レーダーチャートで全国と比べて高い（低い）項目やレーダーチャートの形（バランス）を確認することで、自分の地域の強みと弱み、特色を確認します。
- レーダーチャートの値が大きい・小さいのみで評価するのではなく、あくまでも全国平均からどの程度離れているかを示す指標として活用し、**偏差値のみで評価せず、偏差値の算出に用いられたバックデータ（実数値）を併せて確認することが必要です。**

①地域の概況（需要）

- 「地域の概況（需要）」では、現状の需要のみならず、中長期的な需要に関する指標（2040年に向けた将来推計人口増加率）を含んでいます。自市町村における需要がどのように変動していく見込みであるか把握しましょう。
- また、認定率や受給率、1人あたり保険給付月額の全国比を確認し、「3. 給付分析について」で紹介した分析手法を組み合わせながら、その要因分析や対応に向けた議論につなげます。

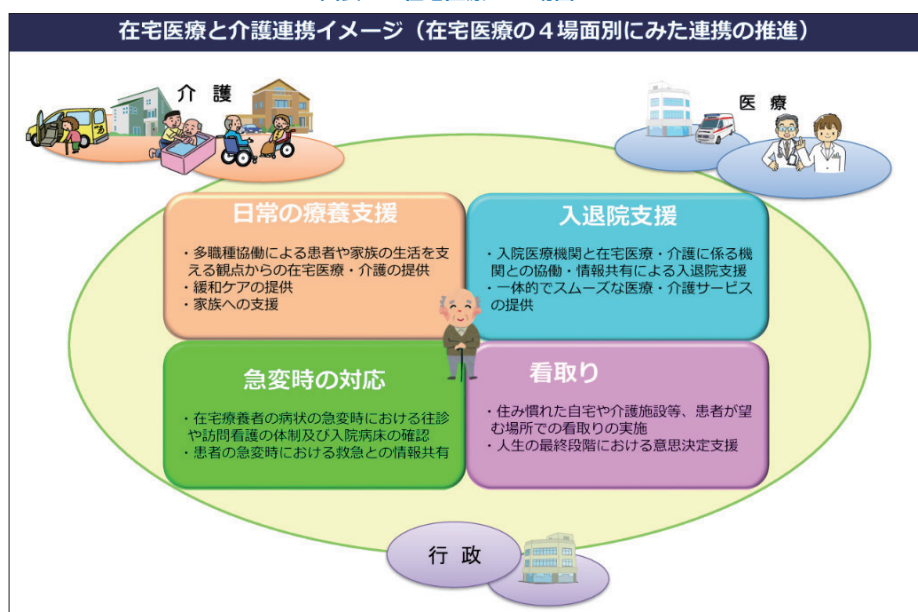
②サービス提供体制（供給）

- 「サービス提供体制（供給）」のレーダーチャートを確認するにあたっては、まずは、施設・居住系サービスの整備状況や、福祉系又は医療系の居宅サービスの整備状況などが、当該市町村において目指す方向性、イメージするサービス提供体制と一致するか、レーダーチャート全体のバランス（形）を確認します。
- その上で、介護サービス自給率について、保険給付額全体のほか、サービス別の状況を確認します。他市町村の事業所が介護サービス提供する場合には、例えば、自市町村内の事業所が提供するよりも移動時間を要する場合があるなど、サービスを持続的に提供可能であるか留意が必要です。
- 特に、訪問介護等の要介護者の日常生活を支えるサービスで介護サービス自給率が低い場合には、必要とする介護サービスが提供されているか、将来的に必要となる介護サービスが提供できるか等、サービス提供状況の確認やサービス提供体制の確保に向けた議論につなげます。

③医療介護連携

- 「医療介護連携」のレーダーチャートでは、高齢者のライフサイクルの中で、医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）の取組状況の議論に資するため、各場面に関連する介護報酬における代表的な加算の算定状況を指標化しています。

図表7 在宅医療の4場面¹¹



11 第222回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001140076.pdf>)

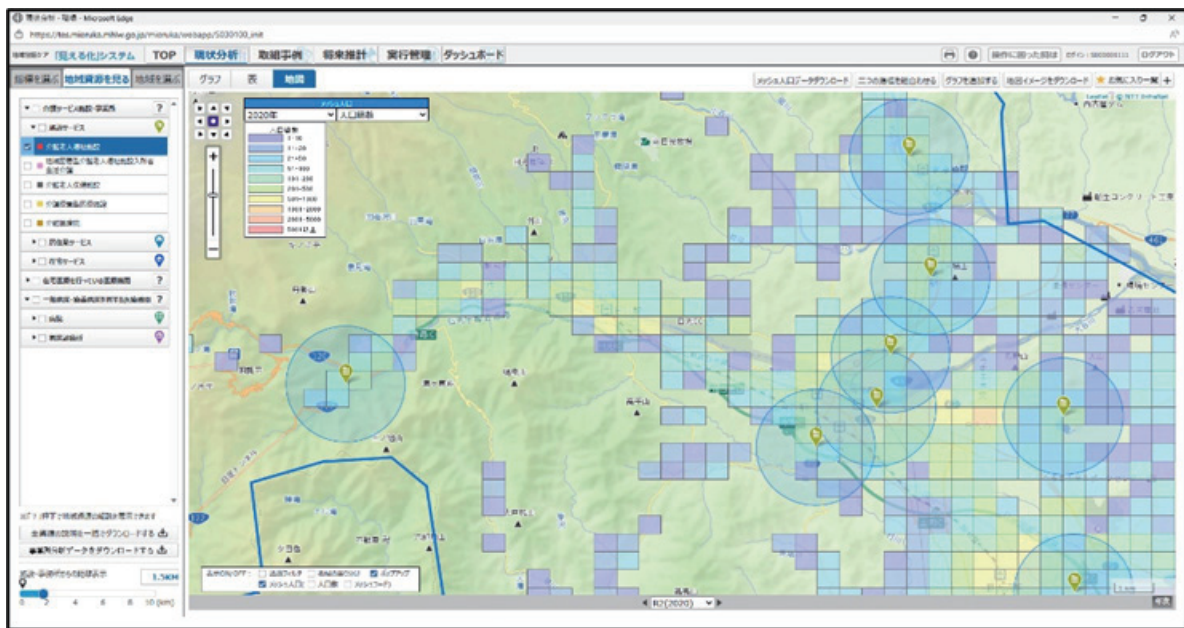
- 例えば、看取りについては、訪問看護の緊急時訪問看護加算の算定率を指標化したものであり、この指標のみをもって当該市町村内における各場面の在宅医療の水準を図ることはできないことに留意が必要です。
- 全国比と差異がある項目がある場合には、介護 SCR¹²等のデータを活用して、各場面に関連する具体的な加算の算定状況等を確認するほか、現場の医療・介護関係者と共有して、実際の現場の状況を確認するなどにより、課題が生じているサービスや場面を特定し、課題解決につなげることが必要です。
- 特色のあった項目について、「4.2 1)レーダーチャート指標の概要」の各指標「定義」に地域包括ケア「見える化」システムの指標名（例 A2「高齢化率」）が記載されている場合、「現状分析」機能でより詳細に指標データを確認することができます。
- また、特色のあった項目に関連する指標についても併せて確認し、現状についてより深く理解することが重要です。
- 「現状分析」機能では、市町村（保険者）内の時系列推移や他市町村（保険者）との比較を行うことができます。

12 介護 SCR(Standardized Claim Ratio)とは、ある時点において、全国の平均介護提供量を100とした場合の、各地域における介護提供量を、性年齢階級別の人口構成を加味して数値化したもの。

(1) 地域包括ケア「見える化」システム 「地域資源を見る」機能の概要

●地域包括ケア「見える化」システムの「現状分析」機能の中に、「地域資源を見る」タブがあります。「地域資源を見る」では、地図上に以下の情報を表示させ、その関係性を視覚的に捉えることができます。

- 介護施設・事業所、医療機関等の位置情報（地図上のピンで表示）
- 介護サービス施設・事業所からの距離（同心円として表示）
- 500mメッシュ別人口データ



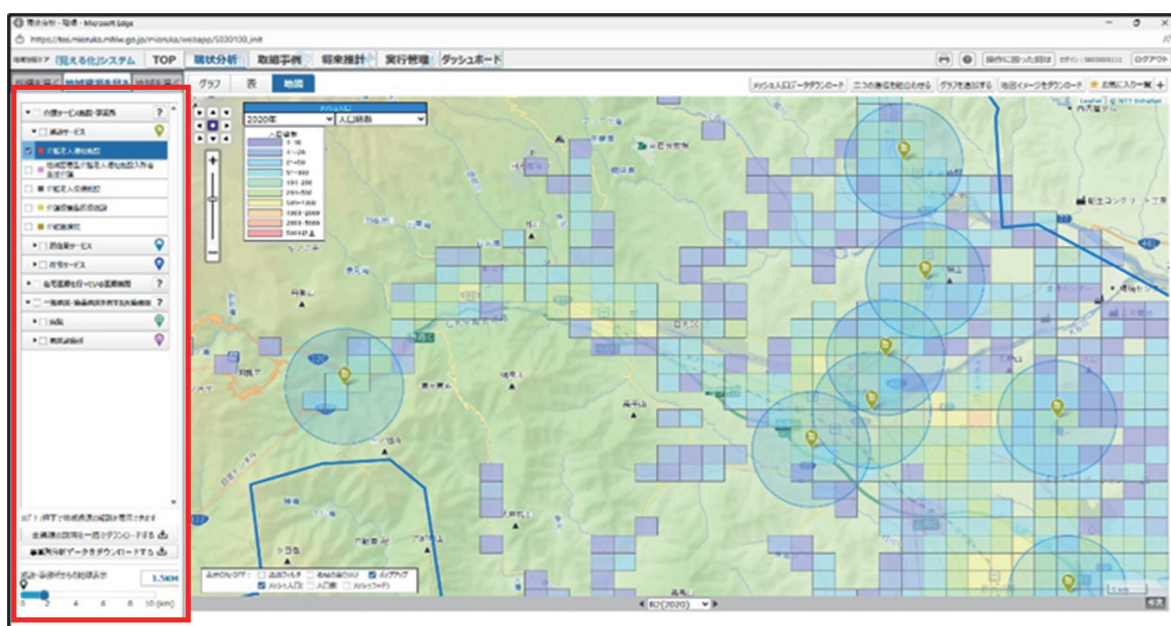
●この分析においては、人口メッシュ機能を使用します。人口メッシュ機能では、地図上で500mメッシュ別人口データ¹³を色分けして表示することができます。人口メッシュは以下の時点及び年齢区分を設定することができます。

時点	年齢区分
2020年（国勢調査）	人口総数
2025～2050年 （5年刻み、国土交通省「500mメッシュ別将来推計人口データ（H30国政局推計）」）	0～14歳
	15～64歳
	65歳以上
	75歳以上
	85歳以上

※メッシュ人口は縮尺が5km以下の場合に表示され、10km以上の場合は表示されません。また、注目する地域を都道府県にした場合、メッシュ人口は表示されません。

13 「メッシュ別人口データ」とは、緯度・経度に基づいて地域を隙間なく網目（メッシュ）の区域に分け、それぞれの区域に関する人口データを編成したものです。

- 人口メッシュは、同一県内の市町村における境界では同じメッシュが表示されます。一方で、2025年以降の人口データは都道府県ごとに推計された値であるため、都道府県の境界をまたがるメッシュは、都道府県ごとに異なる人口値となります。
- 人口メッシュに重ねて、介護サービス施設・事業所の位置情報と施設・事業所からの距離を示す同心円を表示し、現状及び中長期の人口推移を踏まえた、介護サービス提供の空白地域や密度を視覚的に把握します。
- 「地域資源を見る」画面の左側にある選択ボックスから、位置情報を表示させる介護サービス施設・事業所等の種類を選択することができます。また、左下の「施設・事業者からの表示距離」を設定することによって、同心円が表示されます。同心円の半径は、地域の地理的条件や交通事情、また日常生活圏域の大きさ等を踏まえ、地域住民が移動可能な範囲に合わせて設定してください。



(2) 分析の視点

- まずは、人口メッシュから現在の 65 歳以上高齢者の分布と、施設・事業所の分布及び介護サービス施設・事業所からの距離（同心円）を確認し、**高齢者人口の分布に対して施設・事業所がカバーしている範囲を把握**します。その際、同心円の外の地域がある場合には、当該地域を担当する地域包括支援センターや介護支援専門員、居宅サービス事業者等を通じて、当該地域における具体的なサービス提供状況を確認することが必要です。
- 特に、訪問介護や通所介護等の在宅サービス事業所から遠隔地（同心円の外）に所在する地域がある場合には、当該地域は、通常よりも移動時間を要するおそれがあるため、同地域の住民が必要とする介護サービスが提供できているか、当該地域の住民へのサービス提供にあたり当該事業所において過度な負担が生じていないかなど、サービス提供の現状を確認するとともに将来的なサービス提供体制の確保に向けた議論につなげることが必要です。
- さらに、**中長期の人口の推移と現在の施設・事業所数を踏まえ、優先して検討すべき地域を確認**します。特に人口減少地域では、今後のサービス提供体制について、地域の関係者を含めた議論を早期に開始することが必要です。

STEP1

高齢者の分布と施設・事業所の分布から現在のサービス提供状況を確認

- ・現在の65歳以上高齢者の分布(人口メッシュ)と、施設・事業所の分布及び介護サービス施設・事業所からの距離(同心円)を確認し、高齢者人口の分布に対して施設・事業所がカバーしている範囲を把握します。



確認の観点

- ・高齢者の分布を踏まえ、施設・事業所から特に離れている地域があるか。
- ・上記地域においては、担当する地域包括支援センターや介護支援専門員、居宅サービス事業者等を通じて、当該地域における具体的なサービス提供状況を確認。

STEP2

現在の施設・事業所数と中長期の人口推移を踏まえた優先検討地域の確認

- ・中長期の人口の推移と現在の施設・事業所数を踏まえ、優先して検討すべき地域を確認します。

確認の観点

- ・地域における中長期の人口推移を踏まえ、現在の施設・事業所数ではサービス提供が過少（過多）となる地域はあるか。
- ※特に人口減少地域では、今後のサービス提供体制について地域の関係者と早期に議論する必要がある。

4-4 事業所視点の分析

(1) 事業所別指標の概要

●事業所別指標では、事業所の運営状況を表す指標として、以下に示す項目の5年推移を事業所別に確認することができます。また、「事業所別従業者数・減少率（5か年推移）」および「事業所別利用者数・減少率（5か年推移）」については、「訪問系サービス」、「通所系サービス」、「短期入所系サービス」、「多機能系サービス」、「施設・居住系サービス」の5シートに分かれており、サービス類型別に確認することが可能です。

- 事業所別従業者数・減少率
- 事業所別利用者数・減少率
- 事業所別回転率・減少率（通所系サービス）
- 施設別定員充足率・減少率（施設・居住系サービス）

●各介護サービス種類区分に含まれるサービス種類は以下の通りです。

区分名	サービス名
訪問系サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
通所系サービス	通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護
短期入所系サービス	短期入所生活介護 短期入所療養介護（介護老人保健施設） 短期入所療養介護（介護医療院）
多機能系サービス	小規模多機能型居宅介護（短期利用以外） 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）
施設・居住系サービス	介護福祉施設サービス 介護保健施設サービス 介護医療院サービス 特定施設入居者生活介護（短期利用以外） 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外） 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※事業所別指標では、予防給付の事業所は対象外です。

- 事業所別指標では、最新年度の9月サービス分の算定実績のある事業所が掲載の対象となります。
- 事業所別指標に掲載されるデータは介護保険総合データベースもしくは介護サービス情報公表システムにおける登録情報、またはこれら情報から計算された値です。

区分	項目	データソース	時点
共通	都道府県・市町村 サービス種類 事業所番号 事業所名	介護保険総合データベース	各年9月 サービス分
事業所別従事者数・減少率	従事者数	介護サービス情報公表システム	各年9月時点の 情報
事業所別利用者数・減少率	1月あたりサービス 利用者数	介護保険総合データベース	各年9月 サービス分
事業所別回転率・減少率 (通所系サービス)	1月あたりサービス 利用者数	介護保険総合データベース	各年9月 サービス分
	定員	介護サービス情報公表システム	各年9月時点 の情報
施設別定員充足率・減少率 (施設・居住系サービス)	1月あたりサービス 利用者数	介護保険総合データベース	各年9月 サービス分
	定員	介護サービス情報公表システム	各年9月時点の 情報

- 「事業所別回転率・減少率（通所系サービス）」における回転率及び「施設別定員充足率・減少率（施設・居住系サービス）」における定員充足率は以下の計算式で算出されます。

加算名	サービス名
回転率	1月あたり延べ利用者数 ÷ (定員 × 30日) ※回転率は、事業所が毎日稼働していると仮定し、9月の日数である30日を用いています。
定員充足率	1月あたり延べ利用者数 ÷ 定員

- 事業所別指標は、現状分析機能の「地域資源を見る」ページよりExcelファイルをダウンロードすることにより、閲覧することができます。

事業所別従事者数・減少率（5か年推移、通所系サービス）

都道府県名： 北海道

■ 本ファイルの使い
方
-○○○-

No.	市町村コード	都道府県名	市町村名	サービス種類	事業所番号	事業所名	看護職員等の常勤換算人数の減少		介護職員常勤換算人数の減少	
							5年前と比較した アワード	5年前と比較した 変化の割合 (%)	5年前と比較した アワード	5年前と比較した 変化の割合 (%)
1	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171111111	○○○デイサービス		0.0%	○	-22.2%
2	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171222222	△△△デイサービス		-13.3%		0.0%
3	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171333333	デイスサービスセンター●●		20.3%		8.7%
4	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171444444	デイスサービスセンター▲▲		6.7%		-4.2%
5	011002	北海道	札幌市	通所リハビリテーション	0171555555	通所リハビリセンター□□		8.0%		6.7%
6	011002	北海道	札幌市	通所リハビリテーション	0171666666	■■クリニック	○	-11.5%	○	-8.6%
...

- Excel ファイルは、都道府県単位で出力されます。自保険者のデータを確認する際には、フィルター機能を用いて、市町村コードまたは市町村名で絞り込みを行ってください。

No.	市町村コード	都道府県名	市町村名	サービス種類	事業所番号	事業所名
1	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171111111	〇〇〇〇デイサービス
2	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171222222	△△△△デイサービス
3	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171333333	デイサービスセンター●●
4	011002	北海道	札幌市	通所介護	0171444444	デイサービスセンター▲▲
5	011002	北海道	札幌市	通所リハビリテーション	0171555555	通所リハビリセンター□□
6	011002	北海道	札幌市	通所リハビリテーション	0171666666	■■クリニック
...

(2) 分析の視点

① 事業所別指標を用いた分析の流れ

- 事業所別指標は、事業所別の運営状況を確認するため、事業所の安定的な運営の基礎となる項目である、「従事者数」、「利用者数」、「回転率」（通所系サービス）、「定員充足率」（施設・居住系サービス）について、事業所別の状況を直近5年の年次推移として一覧化したものです。
- これらの事項は、いずれも事業所が安定的に運営する上で不可欠なものです。まずは、市町村内に所在する各事業所における各項目の水準について、現状、5か年推移、5年前と現在の比較等について、俯瞰的に確認します。
- 事業所別指標では、各項目について、過去5年間、対前年比で減少（低下）が続いている場合には、「5年間連続減少アラート」の列に○が表示されます。アラートが表示された場合、事業所が安定的に運営する上で不可欠な項目の悪化が、5年間継続している状況を意味するため、特に留意が必要です。地域にアラートが表示された事業所があるか把握します。

看護職員等の常勤換算数の減少		介護職員常勤換算数の減少	
5年間連続減少アラート	5年前と比較した変化の割合 (%)	5年間連続減少アラート	5年前と比較した変化の割合 (%)
	0.0%	○	-22.2%
	-13.3%		0.0%
	20.3%		8.7%
	6.7%		4.2%
	8.0%		6.7%
○	-11.5%	○	-8.6%
...

② 確認の観点

- 地域の事業所全体の状況を俯瞰するにあたっては、いずれかの項目が前年比で大きく減少した事業所や、一般的に適正とされる水準を大きく下回る事業所等がある場合には、必要に応じて、当該事業所や地域包括支援センター、介護支援専門員等の関係者を通じて現状を確認するなど、当該事業所の運営状況について留意が必要です。
- また、留意を必要とする事業所が複数ある場合、特定のサービス種類で生じているか、特定の地域・地区で生じているか等、一定の傾向の有無を確認し、必要に応じて、介護保険運営協議会等で議論することも必要です。
- 特に、地域に所在する事業所が1法人(事業所)のみ等の場合には、当該事業所の安定的な運営が当該地域のサービス提供体制の維持に直結するため、支援を必要とする施設・事業所の早期把握につなげることが必要です。

STEP1

市町村内の事業所の現状や推移から全体的な傾向を確認

- 市町村内に所在する事業所における各項目の水準について、現状、5か年推移、5年前と現在の比較等から状況を把握します。



確認の観点例

- 従事者数等が大きく減少又は一般的に妥当な水準を大きく下回る事業所があるか。
- 特定の介護サービス種類区分やサービス種類、地域で生じていないか。

STEP2

安定的な運営が特に懸念される事業所があるか確認

- 「5年間連続減少アラート」から、地域に安定的な運営が特に懸念される事業所があるか把握します。

確認の観点例

- 市町村内に所在する事業所に「5年間連続減少アラート」が表示された事業所があるか。
- 当該事業所は、地域のサービス提供体制において、どのような役割を果たしているか。